官　庁　報　告

官　庁　事　項

内閣は、財政法第46条第１項の規定に基づき、平成30年度予算等について次のとおり報告する。

第１部　平成30年度予算

１．予算成立の経緯

30年度予算は、29年12月22日に政府案が閣議に提出され、概算の閣議決定が行われた。

その後、30年１月22日に第196回国会（常会）に提出され、２月28日、衆議院可決、３月28日、参議院可決を経て、成立した。

以下、成立した予算について概説することとする。

２．予算編成の前提となった経済情勢及び財政事情

⑴　経済情勢

29年度の我が国経済をみると、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復している。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつある。政府は、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、29年12月８日に「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定した。あわせて、追加財政需要に適切に対処するため、29年12月22日に29年度補正予算を閣議決定した。雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くことが見込まれる。物価の動向をみると、原油価格の上昇の影響等により、消費者物価（総合）は前年比で上昇している。この結果、29年度の実質国内総生産（実質ＧＤＰ）成長率は1.9％程度、名目国内総生産（名目ＧＤＰ）成長率は2.0％程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.7％程度の上昇と見込まれる。

30年度の我が国経済は、海外経済の回復が続く下、「人づくり革命」や「生産性革命」に取り組むこと等により、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる。物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。この結果、30年度の実質ＧＤＰ成長率は1.8％程度、名目ＧＤＰ成長率は2.5％程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は1.1％程度の上昇と見込まれる。なお、先行きのリスクとしては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

⑵　財政事情

前述の「新しい経済政策パッケージ」（29年12月８日閣議決定）に基づき、「人づくり革命」に必要となる財源として、31年10月に予定される消費税率10％への引上げによる財源を活用し、教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当することとした。

この結果、32年度のプライマリーバランス黒字化目標の達成は困難となる。我が国財政は、国・地方の債務残高がＧＤＰの２倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の２割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にある。このような状況の中、財政再建の旗は決して降ろさず、不断の歳入・歳出改革努力を徹底し、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかりと堅持する。この目標の達成に向け、これまでの経済・財政一体改革の取組を精査した上で、本年の「経済財政運営と改革の基本方針」において、プライマリーバランス黒字化の達成時期、その裏付けとなる具体的かつ実効性の高い計画を示すこととしている。

３．予算編成の基本的考え方

30年度予算編成に当たっては、「平成30年度予算編成の基本方針」（29年12月８日閣議決定）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下「平成30年度予算編成の基本方針」からの抜粋を基本としている。）

⑴　30年度予算編成に向けては、これまでにも増して、構造改革は無論として、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要がある。財政健全化への着実な取組を進める一方、「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備など「人づくり革命」の推進や「生産性革命」の実現に向けた企業による設備や人材への力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。

⑵　誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っていける、そういう気持ちになれる日本を創りあげるため、アベノミクス「新・三本の矢」に沿って、一億総活躍社会実現の取組を加速する。また、東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進める。

⑶　30年度予算は、「経済・財政再生計画」（「経済財政運営と改革の基本方針2015」（27年６月30日閣議決定）第３章）における集中改革期間の最終年度であり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行する。改革工程表を十分踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する。また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

⑷　歳出改革は、経済再生と財政健全化に資するよう、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換する考え方に立って、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、ＩＴ化などの「公共サービスのイノベーション」という３つの取組を中心に着実に推進する。引き続き、行政事業レビュー等を通じて各府省の取組を後押しするとともに、地方自治体も含めた「見える化」の徹底・拡大や優良事例の全国展開に取り組む。またＰＤＣＡサイクル（計画（Plan）―実施（Do）―点検・評価（Check）―施策の改善（Action）のサイクル）の実効性を高めるため、証拠に基づく政策立案（ＥＢＰＭ，Evidence-based Policymaking）の視点を踏まえ、点検、評価自体の質を高める取組が重要であり、指標や分析のオープンデータ化を積極的に進めるとともに、政策効果の測定につながる統計等の充実や早期公表に努める。経済・財政一体改革推進委員会においては、改革工程表に沿った諸改革の進捗状況を検証する。

４．一般会計予算の規模等

⑴　一般会計予算の規模

30年度一般会計予算の規模は、977,128億円であって、29年度当初予算額に対して2,581億円（0.3％）の増加となっている。

うち、一般歳出の規模は、588,958億円であって、29年度当初予算額に対して5,367億円（0.9％）の増加となっている。

⑵　一般会計予算と国内総生産

①　一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

（表１）　一般会計予算規模及び国内総生産の推移

	一般会計(A)（億円）	うち一般歳出(B)（億円）	国内総生産(C)（名目・兆円程度）	(A)／(C)（％程度）	(B)／(C)（％程度）
29　年　度	974,547	583,591	550.3	17.7	10.6
30　年　度	977,128	588,958	564.3	17.3	10.4
30年度の対前年度伸率	0.3％	0.9％	2.5％程度	―	―